



平成30年5月16日
海上保安庁

「海洋環境保全推進月間」及び 「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」について ～きれいな海を残すために～

海上保安庁は、6月1日（金）から同月30日（土）までの1か月間を「海洋環境保全推進月間」とし、「未来に残そう青い海」をスローガンに、海事・漁業関係者、若年層を含む一般市民等に対し、海洋環境保全指導・啓発活動を重点的に実施します。

また、将来を担う小中学生の子どもたちに海洋環境について考える機会を提供することで海への関心を高め、海洋環境保全思想の普及を図るとともに、海上保安業務への理解の促進を図ることを目的として、第19回「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」を開催し、小中学生を対象に作品を募集します。

なお、今回の図画コンクールは、海上保安制度創設70周年記念として、同記念賞を設けて実施します。

●平成30年度「海洋環境保全推進月間」について

平成29年における海洋汚染の発生原因の傾向を踏まえ、次の指導・啓発活動を重点的に実施します。

○ 油及び有害液体物質による汚染について

主として海事関係者、漁業関係者等に対して、海洋環境保全講習会、訪船等を行い、船種毎の傾向を踏まえ、初歩的なミス^{※1※2}による排出の防止及び万が一の排出を防止する措置^{※3}の実施の指導を行います。

また、油の排出原因としては、取扱不注意に次いで船舶事故^{※4}によるものが多いことから、海難防止についても併せて指導を実施します。

※1 取扱不注意による「バルブ開閉不確認」、「タンク不計測」、「作業の失念」等

※2 船種別に多いミスの内容は、タンカー及び貨物船が「バルブ開閉不確認」、漁船及びプレジャーボートが「タンク不計測」、旅客船が「作業の失念」

※3 船内で油等の漏出が起きた際、海上への流出を防止するためのオーバーフロータンクの設置、スカッパの閉鎖等の措置

※4 油排出の原因となった船舶事故種類で多いものは、「浸水」、「乗揚げ」、「火災」の順



訪船指導



漂着ごみ分類調査

○ 廃棄物による汚染について

主として漁業関係者、若年層を含む一般市民等に対して、訪問、海洋環境保全教室、漂着ごみ分類調査等を行い、不法投棄防止の呼びかけ並びに廃棄物が漁業及び海洋環境に与える影響についての啓発を行います。

○ 電光掲示板等による啓発活動について

駅、公共施設及び集客施設（ショッピングモール、水族館、スタジアム等）において、電光掲示板、横断幕、ポスター、海洋環境パネル展等を活用し、海洋環境保全思想の啓発を行います。



駅構内電光掲示板を活用した啓発活動

●第19回「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」について

募集期間：平成30年6月1日（金）から同年9月7日（金）までの間

作品テーマ：『未来に残そう青い海』

- 題材の例
- ① 海を綺麗にしている人々の様子
 - ② 綺麗な海で楽しく遊び、働いている人々の様子
 - ③ 海で元気に暮らす生き物の様子
 - ④ 綺麗な海を航行する船の様子

対象者：全国の小学生及び中学生

- 募集部門：① 小学生低学年の部
② 小学生高学年の部
③ 中学生の部


表彰：海上保制度創設70周年記念賞
海上保安長官賞
海上保安協会会長賞
各管区海上保安本部長賞
海上保安協会各地方本部長賞



受賞作品については、海上保安庁ホームページや広報を通じて公表するとともに、海洋環境保全ポスターを作成するなど海上保安庁の海洋環境保全啓発活動に広く使用します。

詳細は、別添「図画募集のご案内」をご参照ください。

海上保安制度創設 70 周年記念 第 19 回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール

主催  海上保安庁 共催 (公財) 海上保安協会

募集期間

平成 30 年 6 月 1 日 (金) から平成 30 年 9 月 7 日 (金) までの間

作品のテーマ 『未来に残そう青い海』

題材の例は次のとおりです。

- ① うみ きれい海を綺麗ひとびとにしている人々の様子
- ② きれい うみ たの あそ はたら綺麗な海で楽しく遊び、働ひとびといている人々の様子
- ③ うみ げん き く い もの海で元気に暮らす生き物の様子
- ④ きれい うみ こうこう ふね綺麗な海を航行する船の様子

対象者と募集部門

全国の小学生及び中学生

- 小学生低学年の部 (小学 1 年生から 3 年生)
- 小学生高学年の部 (小学 4 年生から 6 年生)
- 中学生の部

表彰

- 海上保安制度創設 70 周年記念賞 (1 点)
- 海上保安庁長官賞 (各部門 1 点 計 3 点)
- 海上保安協会会長賞 (各部門 1 点 計 3 点)
- 各管区海上保安本部長賞 (各部門 1 点×11 計 33 点)
- 海上保安協会各地方本部長賞 (各部門 1 点×11 計 33 点)

用紙及び画材

用紙は、四つ切 (380mm×540mm) を使用してください。画材は、自由とします。

※定形外や立体的な作品は、破損するおそれがありますので、ご遠慮ください。

応募方法及び応募先

応募方法及び応募先の詳細は、最寄りの管区海上保安本部 (次ページ参照) の図画コンクール担当係へお問合せください。

応募上の注意点

※図画に標語等の文字は入れないでください。

- 応募は、学校 (団体) 単位を基本とします。
- 応募作品の著作権及び出版権は、海上保安庁に帰属します。
- 優秀作品は、海上保安庁ホームページや広報等を通じて公表するとともに、海洋環境保全ポスターを作成するなど海上保安庁の海洋環境保全啓発活動に広く使用します。また、公表時や使用時は、作者の学校名、学年、氏名を記載することがありますので、予めご了承ください。
- 募集する作品は、必ず作者本人が創作した未発表のものに限ります。インターネット上の作品、第三者が著作権等の権利を有している著作物を利用した場合 (模写、トレースなどを含みます。) は、表彰後であっても表彰を取り消すことがあります。
- 次ページの名札は、作品の裏側右下隅に貼り付けてください。(作品の向きの判断材料としても利用いたします。)

【図画募集のご案内】

管区海上保安本部一覧（問合せ先：図画コンクール担当係）

名 称	住 所	電話番号
第一管区海上保安本部	〒047-8560 北海道小樽市港町 5-2	0134-27-0118
第二管区海上保安本部	〒985-8507 宮城県塩釜市貞山通 3-4-1	022-363-0111
第三管区海上保安本部	〒231-8818 神奈川県横浜市中区北仲通 5-57	045-211-1118
第四管区海上保安本部	〒455-8528 愛知県名古屋市中区入船 2-3-12	052-661-1611
第五管区海上保安本部	〒650-8551 兵庫県神戸市中央区波止場町 1-1	078-391-6551
第六管区海上保安本部	〒734-8560 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17	082-251-5111
第七管区海上保安本部	〒801-8507 福岡県北九州市門司区西海岸 1-3-10	093-321-2931
第八管区海上保安本部	〒624-8686 京都府舞鶴市字下福井 901	0773-76-4100
第九管区海上保安本部	〒950-8543 新潟県新潟市中央区美咲町 1-2-1	025-285-0118
第十管区海上保安本部	〒890-8510 鹿児島県鹿児島市東郡元町 4-1	099-250-9800
第十一管区海上保安本部	〒900-8547 沖縄県那覇市港町 2-11-1	098-867-0118

名札

作者記入欄 さくしゃききにゆうらん	おうほぶもん 応募部門 *いずれかに○をする。	しょうがくせいいていがくねん ぶ ・小学生低学年の部 しょうがくせいこうがくねん ぶ ・小学生高学年の部 ちゅうがくせい ぶ ・中学生の部
	ふりがな	
	なまえ お名前	
	せいべつ 性別 さしつかえなければ かいてください。	
	がくねん 学年	
	さくしゃ 作者からのメッセージ	
	ふりがな	
	がっこうめい 学校名	
	学校の連絡先	
	先生記入欄	最寄りの海上保安部署
返却方法 *いずれかに○をする。		・最寄りの海上保安部署で受け取る ・返却不要
記入欄 担当者	受付管区本部	
	受付日	